【実施状況報告書様式】別紙1

(6年度分実施状況報告書)

氏 名 (法人にあっては名称)				広島	市													
住	所			広島	市中	区国刻	泰寺町	т-т	目6番3	34号								
計	画	期	間	令和	4	年	4	月	1	日	~	令和	7	年	3	月	31	日
報	告対	象 期	間	令和	4	年	4	月	1	日	~	令和	7	年	3	月	31	日
基	ì	隼	日	令和	4	年	3	月	31	日								

1 事業の概要

地方公務

2 報告対象期間末日 令和 7 年3月末)における自動車の使用状況

			ガソ	リン			軽油			その	の他		
事業所所在地		中・大	普通自	小型自	軽自動	中・大	普 通 自	小型自	中 · 大	普通自	小型自	軽自動	7.1
(市町名)	市町別 事業所数	型自	動車	動車	車	型自	動車	動車	型自	動車	動車	動車	計
	(箇所数)	動車				動車			動車				
広島市	市役所		9	49	86	30	4	133		1	25	9	346
	中区役所		1	3	4							1	9
	東区役所		1	5	8			10				2	26
	南区役所		1	2	8			6			1		18
	西区役所			6	11			6			1		24
	安佐南区役所			4	18			30			1		53
	安佐北区役所			8	17			29			1	3	58
	安芸区役所		1	5	15			13			1	3	38
	佐伯区役所		1	7	23		1	15			1	1	49
	消防局	2	173	21	9	125	39	7				2	378
	水道局	1	6	35	119	3	1	2				1	168
	その他事業所	1	19	56	116	35	19	57			4	16	323
安芸郡海田町			3	1	2	5							11
安芸郡熊野町・坂町			2	1		5							8
山県郡安芸太田町			3			3							6
() 書きは内数	なで広島市分	(4)	(212)	(201)	(434)	(193)	(64)	(308)	()	(1)	(35)	(38)	(1490)
合 計			220	203	436	206	64	308		1	35	38	1515

[※] 県条例に基づき県へ提出する場合、軽自動車の記載は不要ですが、記載することもできます。 ただし、①広島市条例に基づき市に提出する場合、②広島市分と広島市外(県内)分の計画を併せて策定する場合は、広島市分の軽自動車の記載が必要です。

3 自動車の使用合理化及び低公害車等の導入に係る事項

(1) 自動車の使用合理化 (広島市条例では「自動車の使用抑制等」)

計画に対する取組の実施状況について、該当する項目に図を付けてください。該当する項目以外の内 容があればその他欄に記入してください。

	走行量の削減や車両の小型化を図った。
間にはカノビニードリノ鬼はローレダイト カミーと にまり・	

- □ 車両の大型化によって積載効率の向上を図り、車両台数を縮減させることができた。
- □ 輸送効率の悪い路線の見直しを図った。
- ② 余剰車両の減車に努めた。
- □ 市内・近隣等への移動は、公共交通機関や自転車の利用促進を行い車両走行量の削減を図った。
- □ 自動車の共同利用を図り、効率的な自動車の活用を図った。
- □ 共同配送による1車当りの積載率の向上を図った。
- □ その他

(2) 低公害車等の導入に関する実績(各年度とも年度末における台数)

			低公言	手車等	の使用	台数	() 内	は内勢	数で広	島市分	7
		種別	基準日	令和	4	年度	令和	5	年度	令和	6	年度
			(R4. 3. 31)	目標	実績	純増	目標	実績	純増	目標	実績	純増
	CNG(天然ガス)自動車		(7)	(7)	(1)	-(6)	(7)	()	-(7)	(7)	()	-(7)
	CIV	ひ (八派ルハ) 日勤中	7	7	1	-6	7		-7	7		-7
	雷氛	自動車	(3)	(3)	(3)	(0)	(3)	(2)	-(1)	(3)	(2)	-(1)
	电八	口切平	3	3	3	0	3	2	-1	3	2	-1
低	ハイ・	ブリッド自動車	(3)	(3)	(3)	(0)	(28)	(35)	(32)	(78)	(72)	(69)
公害	/ 11	ノ ノ ノ ロ 勁 平	3	3	3	0	28	35	32	78	72	69
事車	メタノール自動車		()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	低燃費かつ低排出ガス認定車		(435)	(465)	(450)	(15)	(465)	(423)	-(12)	(465)	(390)	-(45)
			445	475	459	14	475	432	-13	475	399	-46
	次世	代低公害車(燃料電池自動車等)	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	ディー低排出ガス認定車		(21)	(21)	(19)	-(2)	(21)	(12)	-(9)	(21)	(12)	-(9)
7.0	ディ ーゼ	が出りへ配た中	21	21	19	-2	21	12	-9	21	12	-9
その環配専	ル自 動車	DPF装置等装着車	()	()	()	()	()	()	()	()	()	()
慮車	T D			(1)	()	-(1)	(1)	()	-(1)	(1)	()	-(1)
	LP	G(液化石油ガス)自動車	1	1		-1	1		-1	1		-1
	低小		(470)	(500)	(476)	(6)	(525)	(472)	(2)	(575)	(476)	(6)
	成五音半寺の司			510	485	5	535	481	1	585	485	5
	総台数 低公害車等の導入率				(1532)		(1519)			(1490)		
					1553		1540			1515		
					(31. 1%)	(31. 1%)			(31.9%)		
					31. 2%			31. 2%			32. 0%)

[※] 1 「低公害車」とは、地球温暖化防止、大気汚染防止の観点から国が定めた車である。

[※] 2

[「]その他環境配慮車」とは、環境への配慮において「低公害車」に準ずるものである。 「低燃費かつ低排出ガス認定車」とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく燃費基準早期 Ж 3 達成車で、かつ、「低排出ガス車認定実施要領」に基づく低排出ガス認定車のことである。

^{※4} 純増欄には、基準日に対する増加台数を記入する。 (実績値)

4 自動車の適正な点検及び整備の実施に係る事項

計画に対する取組の実施状況について、該当する項目に☑を付けてください。該当する項目以外の内容があればその他欄に記入してください。

V	軍両点検・整備マニュアルを作成し,適正な整備を行った。				
V	E期的にタイヤの空気圧をチェックし,適正圧を維持することができた。				
V	E期的なエンジンオイルの交換, エアクリーナーの清掃等を実施した。				
V	車両整備マニュアルを定め,管理責任者から従業員に対して周知・徹底を行った。				
V	国両に乗る際には、適正なタイヤ空気圧であることを確認することに努めた。				
	inde Communication Communica				

5 自動車の燃料抑制の低減に資する運転に係る事項

計画に対する取組の実施状況について、該当する項目に☑を付けてください。該当する項目以外の内容があればその他欄に記入してください。

容が	があればその他欄に記入してください。
V (全従業員に対して、エコドライブの徹底を周知した。
	(発進時のふんわりアクセル,加減速の少ない運転,停車する時の早めのアクセルオフ,アイドリングストップ,エアコンの使用は控えめに,道路交通情報の活用,不要な荷物は積まない,こまめなタイヤ空気圧のチェック等)
	エコドライブの実施状況について,運転者に記録を義務付けることとした。
	エコドライブの実行に関する管理責任者を設置した。
v (急発進・急加速を行わないように注意し,交通状況に応じた定速走行を行うことができた。
v j	交通状況に応じて定速走行を行った。
	その他

6 自動車使用合理化に資する従業員教育に係る事項

計画に対する取組の実施状況について,該当する項目に**▽**を付けてください。該当する項目以外の内容があればその他欄に記入してください。

容	があればその他欄に記入してください。
V	適正な点検・整備に関する研修会を開催し、従業員に周知・徹底を行った。
V	エコドライブに関する研修を実施し,従業員に周知・徹底を行った。
	所属長が,運転者のエコドライブをチェックする体制を整えた。
	アイドリングストップの義務付けについて、徹底を図った。
	燃費向上の走行を実施しているドライバーを優良ドライバーとして社内で表彰を行った。
	燃費向上の走行を実施している営業所等を社内で表彰を行った。
	定期的に各車輌の燃料消費率を集計し,職場内で公表を行い従業員の意識高揚を図った。
V	その他 職員向けに、エコドライブや交通事故防止の徹底を呼びかけ、職員の意識啓発に努める。
	「

7 その他、独自に取組んだ事項があれば記載してください。

	C 47 10,	は日1-18/1年/07と子·スパーの5/19/18/日本の「C・C・C・C・C・C・C・C・C・C・C・C・C・C・C・C・C・C・C・